

漁獲割当管理原簿(漁業法第20条関係)

〈くろまぐろ(大型魚)〉

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設定者の氏名又は名称	許可番号	漁船登録番号	船舶の名称	設定時又は直近の漁獲割当割合(%)	漁獲割当割合の有効期間	設定時又は直近の年次漁獲割当量(トン)	漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況	年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況
1	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和5管理年度	株式会社福島漁業	まき第1098号	AM1-715	第六十三惣寶丸	7.633408	令和5年1月1日～令和5年12月31日	133.315	—	別表2
2	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和5管理年度	福島県漁業協同組合連合会	4水管第2480号	FS1-710	北勝丸	2.610347	令和5年1月1日～令和5年12月31日	42.383	—	別表2
3	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和5管理年度	福島県漁業協同組合連合会	4水管第2480号	FS1-661	第一寿和丸	3.721422	令和5年1月1日～令和5年12月31日	56.475	—	別表2
4	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和5管理年度	代表者 石巻漁業株式会社	まき第1158号	NG1-122	第二十一たいよう丸	10.103255	令和5年1月1日～令和5年12月31日	181.753	—	別表2
5	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和5管理年度	代表者 輪島漁業生産組合	まき第1668号	IK1-550	第十八輪島丸	10.367881	令和5年1月1日～令和5年12月31日	217.745	—	別表2
6	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和5管理年度	共和水産株式会社	まき第1458号	SO1-1371	第三十八大師丸	9.17621	令和5年1月1日～令和5年12月31日	298.670	—	別表2
7	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和5管理年度	共和水産株式会社	まき第1838号	TT1-163	第一光洋丸	10.141771	令和5年1月1日～令和5年12月31日	140.866	—	別表2
8	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和5管理年度	東海漁業株式会社	まき第1228号	TT1-158	第八光洋丸	10.141717	令和5年1月1日～令和5年12月31日	106.853	—	別表2
9	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和5管理年度	若葉漁業株式会社	まき第1138号	SN1-203	第一わかば丸	10.320687	令和5年1月1日～令和5年12月31日	206.631	—	別表2
10	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和5管理年度	日本遠洋旋網漁業協同組合	4水管第1919号	EH1-458	第八十八天王丸	8.27858	令和5年1月1日～令和5年12月31日	171.190	—	別表2
11	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和5管理年度	東洋漁業株式会社	まき第1298号	NS1-1143	第八源福丸	7.326679	令和5年1月1日～令和5年12月31日	225.160	—	別表2
12	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和5管理年度	東洋漁業株式会社	まき第1118号	NS1-1157	第三十一源福丸	10.178036	令和5年1月1日～令和5年12月31日	85.654	—	別表2

計

99.999993

1866.695

＜くろまぐろ(大型魚)＞:第六十三惣寶丸(1)

[illegible]

＜くろまぐろ(大型魚)＞: 北勝丸(2)

[illegible]

＜くろまぐろ(大型魚)＞:第一寿和丸(3)

[illegible]

＜くろまぐろ(大型魚)＞:第二十一たいよう丸(4)

[illegible]

＜くろまぐろ(大型魚)＞:第十八輪島丸(5)

[illegible]

＜くろまぐろ(大型魚)＞:第三十八大師丸(6)

[illegible]

＜くろまぐろ(大型魚)＞:第一光洋丸(7)

[illegible]

＜くろまぐろ(大型魚)＞: 第八光洋丸(8)

[illegible]

＜くろまぐろ(大型魚)＞:第一わかば丸(9)

[illegible]

＜くろまぐろ(大型魚)＞:第八十八天王丸(10)

[illegible]

別表2: 年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

<くろまぐろ(大型魚)>: 第八源福丸(11)

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和5年4月28日	設定	-	136.767トン	
令和5年5月24日	移転	136.767トン	138.255トン	第六十三惣寶丸(1)から1.177トンの移転 第三十八大師丸(6)から0.248トンの移転 第八十八天王丸(10)から0.063トンの移転
令和5年5月31日	移転	138.255トン	188.255トン	第三十一源福丸(12)からの移転
令和5年6月2日	移転	188.255トン	238.255トン	第三十一源福丸(12)からの移転
令和5年6月9日	移転	238.255トン	225.160トン	第三十一源福丸(12)への移転

別表2: 年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

＜くろまぐろ(大型魚)＞: 第三十一源福丸(12)

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和5年4月28日	設定	-	189.993トン	
令和5年5月24日	移転	189.993トン	193.481トン	第一寿和丸(3)から2.373トンの移転 第八十八天王丸(10)から1.115トンの移転
令和5年5月31日	移転	193.481トン	143.481トン	第八源福丸(11)への移転
令和5年6月2日	移転	143.481トン	93.481トン	第八源福丸(11)への移転
令和5年6月9日	移転	93.481トン	106.576トン	第八源福丸(11)からの移転
令和5年6月19日	移転	106.576トン	85.654トン	第十八輪島丸(5)への移転